

京都教弘 補助金・記念品給付申請書

年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部長 様

下記のとおり申請いたします。

ふりがな 氏 名			勤務先名													
生年月日	年	月	日	☎												
自宅住所	〒															
申請内容 (○で囲む)	(1) 人間ドック受診補助金		(2) 研究会参加補助金		(3) 結婚記念品		(4) 出産記念品									
	受診日	年	月	日	参加日	年	月	日	婚姻日	年	月	日	出産日	年	月	日
	医療機関			開催地			旧 姓			記念品	スリーピングタオル (ミキハウス) 食器セット(ミキハウス) ベビー用カタログギフト					

【申請について】 ※ 申請は教弘保険加入者に限る。申請書は1枚につき1申請とする。

《添付書類》 (1) 人間ドック受診料領収書(レシート不可・コピー可) (2) 研究会要項と参加の証明になるもの(コピー可)
(3) 不要 (4) 母子手帳など、出産と親子関係を証明できるもの(コピー可)《補 助 額》 (1) 5,000 円 (2) 3,000 円 (3) カタログギフト
(4) スリーピングタオル or ファーストベビー食器セット or ベビー用カタログギフト ※変更になる場合があります

《申請期限》 (1) 受診後1年以内(年度1回) (2) 参加後1年以内(年度1回) (3) (4) 事由発生後3年以内

《そ の 他》 (1) 有料の人間(脳)ドックを対象とする。(オプション利用の場合も可。健康保険使用は不可)
(2) 京都府外で開催される研究会を対象とする(修学旅行の下見、部活動の引率等不可)
(3) 教弘保険加入期間内に入籍された場合に進呈(1999年度以降の事由に限る)
(4) 教弘保険加入期間内に出産された場合に進呈(2015年度以降の事由に限る)

《提 出 先》 公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部 ※ 同住所の他団体宛には送らないでください

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13 (TEL 075-752-0149)

【補助金の送金方法について】

補助金は、指定された金融機関の口座に振込みます。(但し、郵便局は除きます。)初めて振込による給付申請をされる方、前回と異なる口座を希望される方は下欄に振込先を記入してください。(前回の給付時と同じ口座を希望される方は記載の必要はありません。)通帳をご確認のうえ正確に記入してください。

金融機関名	支店名	口座番号								口座名義(フリガナ)
		普								

☐ 前回と同じ口座に振込を希望する ☐ 上記口座に振込を希望する ※ ☐ に✓してください

尚、振込先を間違えてご記入された場合、再振込みの際の組戻手数料及び再振込手数料は補助金から差し引かせていただきます。ご了承ください。

個人情報の取扱いについて

適正に取得した個人情報は本会事業運営のために利用します。

弘済会 受領日		補助金 振込日		備考	
------------	--	------------	--	----	--